

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成25年4月30日現在】

センターの名称	馬路村あったかふれあいセンター		
実施場所	朝日出会館、日浦会館、交流センター、相名会館、東川会館、魚梁瀬多目的施設		
実施日時	各週1回10:00～16:00		
対象者	馬路村民		
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区会館での健康づくり、生きがい活動、生活訓練、子育て支援(6か所で週1回) 訪問事業(おおむね週5回以上) 総合相談事業(月1回1か所ずつ) 		
実施機能の具体的内容	集い	○	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に日中過ごすことができ、保育所入所前児童と保護者の子育て支援事業を合わせて行っています。
	預かる	○	高齢者、子ども、認知症高齢者の一時預かりを行っています。
	働く	○	障がい者の就労支援及び生活訓練などを実施します。
	送る	○	拠点やサテライトへの送迎を行います。必要により診療所への送迎を実施。また、外出が困難な方に買い物支援、代行を行っています。
	交わる	○	季節ごとのイベントや、他地域との交流を行います。保育所・小中学生との交流も行っています。
	学ぶ	○	地域福祉計画に基づく福祉教育の勉強会や防災、健康づくりに取り組みます。
	訪問	○	あったかサロン開催時に地区の訪問を行っています。必要性の高い方には随時訪問し関係機関につなげます。
	相談	○	社会福祉協議会の総合相談事業と合わせて行い、週1回1か所で実施しています。訪問事業で受けた相談についても、課題解決につなげています。
	つなぎ	○	あったか入浴など、介護保険サービス開始までのつなぎサービスを行ったり、専門機関につなぎ住民の福祉・保健の課題解決に向け支援します。
	生活支援	○	村内2級ヘルパーの協力を得て、必要な方には訪問により軽微な生活支援を行います。集い参加者以外の方には、近隣者や民生委員とのつながりを作っていきます。
	泊り	○	家族の介護疲れや、緊急を要する場合などに対応できるよう、村内で泊りの機能が実現できる仕組みを検討します。
	移動手段の確保	○	村内診療所への患者輸送サービスや買い物サービスを実施しています。
	配食	○	低栄養状態や調理ができない状況にある方に、昼食を配達すると同時に利用者宅や、隣近所の声かけも行っています。
利用料金・利用条件等	食事代300円		
PR	馬路村あったかふれあいセンターでは、子どもの見守りや高齢者の介護予防をはじめ、支え合いの地域づくりに向け、認知症や防犯等の学習会など、様々な取り組みを行っています。また、新しい取り組みとして、男性や若い世代など、日中あまり集いの場に来られていない方々にあったかの取り組みを知ってもらうための「夜のあったか」を行うなど、集いの場やイベントなどの機会を通して、地域の人同士のつながりや支え合いの仕組みづくりへの取り組みに努めています。本年度からは、地域のニーズの掘り起こし、早期発見・早期支援のために、訪問活動を強化していき、住み慣れたこの村、地域でのいきいきとした暮らしづくりのために、地域福祉の拠点として地域住民や関係機関・団体と協働し、今後も様々な取り組みを考えていきます。		
連絡先	事業所	馬路村社会福祉協議会	
	住所	高知県安芸郡馬路村大字馬路407番地1	
	電話	0887-42-1020	FAX 0887-42-1021
	E-mail		
写真			
上記について、市町村問い合わせ先	担当課室	健康福祉課	
	電話	0887-44-2112	FAX 0887-44-2779
	E-mail	hukushi@vill.umaji.kochi.jp	